

第5次十和田市ごみ減量行動計画

令和6年度～令和10年度



令和6年4月

十和田市

目 次

第1章 計画の策定にあたって……………	1
1-1 計画策定の背景と趣旨……………	1
1-2 SDGs(持続可能な開発目標)と行動計画のつながり……………	2
1-3 計画の位置づけ……………	2
1-4 計画期間……………	3
1-5 計画の評価・公表……………	3
第2章 ごみ排出量とリサイクルの状況……………	4
2-1 ごみ排出量の推移……………	4
2-2 1人1日当たりのごみ排出量……………	8
2-3 ごみの内訳……………	10
2-4 リサイクルの取組み状況……………	12
① 資源ごみ行政回収	
② 資源集団回収事業	
③ 使用済小型電子機器等の回収事業	
④ 有用金属の回収(十和田ごみ焼却施設)	
⑤ ごみの焼却灰のセメント原料化事業(十和田ごみ焼却施設)	
第3章 第4次行動計画の実績と総括……………	18
【実践1】生ごみ減量化の推進……………	18
【実践2】リサイクルの推進……………	19
【実践3】意識啓発の推進……………	21
第4次行動計画の取組概要と評価、実績値からの考察……………	23
第4章 第5次行動計画の目標……………	24
4-1 1人1日当たりのごみ排出量の目標値……………	24
4-2 リサイクル率の目標値……………	25
第5章 目標達成に向けた施策……………	26
実践1 生ごみ減量化の推進……………	27
実践1.1 バイオマス生ごみ処理施設の活用による家庭系生ごみの減量	
実践1.2 家庭で取組む生ごみの減量	
実践2 リサイクルの推進……………	30
実践2.1 資源回収事業・店頭回収の推進	
実践2.2 事業系紙ごみのリサイクル推進	
実践3 意識啓発の推進……………	33
実践3.1 リフューズ(発生回避)を加えた4Rの推進	
実践3.2 食品ロス削減運動の推進	
実践3.3 地域の中でのリユース活動の促進	

1-1 計画策定の背景と趣旨

高度成長期からの大量生産・大量消費・大量廃棄という大量消費型社会は、私たちに快適な生活環境をもたらす一方で、ごみを大量に排出し、その処分による二酸化炭素の排出と地球温暖化の進行、天然資源の枯渇の懸念、最終処分場のひっ迫など様々な問題を起こし、環境に大きな負荷を与えています。

ごみの問題は、私たちの生活に直接影響する身近な問題です。特に近年プラスチックごみについては、海洋プラスチック問題、廃プラスチックの禁輸措置、バーゼル条約による規制などを背景に、国際的にも大きな問題となっています。同様に、食品ロスの削減は、SDGsの目標のひとつになっている一方、日本において年間523万トン（令和3年度）排出されていることから、重大な問題として社会的に取り上げられています。

こうしたことから、美しい地球環境を守り、次世代へ引き継いでいくために、これまでの大量消費型社会から脱却し、循環型社会の形成を推進するため、国は、平成12年に「循環型社会形成推進基本法」（以下「基本法」という。）を制定しました。

基本法における循環型社会とは、廃棄物の発生を抑制し、循環資源の循環的な利用及び適正な処分が確保されることによって天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会です。

市では、平成22年に「十和田市ごみの減量化等に向けた行動計画」を策定し、これまでにリデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生利用）の3R、さらに令和3年に策定した第4次ごみ減量行動計画からリフューズ（発生回避）を加えた4Rを基調とし、循環型社会の形成に向けて、市民・事業者・行政の三者が行う様々な施策を展開してまいりました。

この度策定する第5次十和田市ごみ減量行動計画（以下、「行動計画」という。）では、第4次行動計画の取組状況や令和元年10月に施行された「食品ロスの削減の推進に関する法律」、基本法の趣旨を踏まえ、これまでの3Rにリフューズ（発生回避）を加えた、より環境負荷の少ない4Rを基調とし、市民・事業者・行政の三者による連携、横断的な取組を進めます。

1-2 SDGs(持続可能な開発目標)と行動計画のつながり

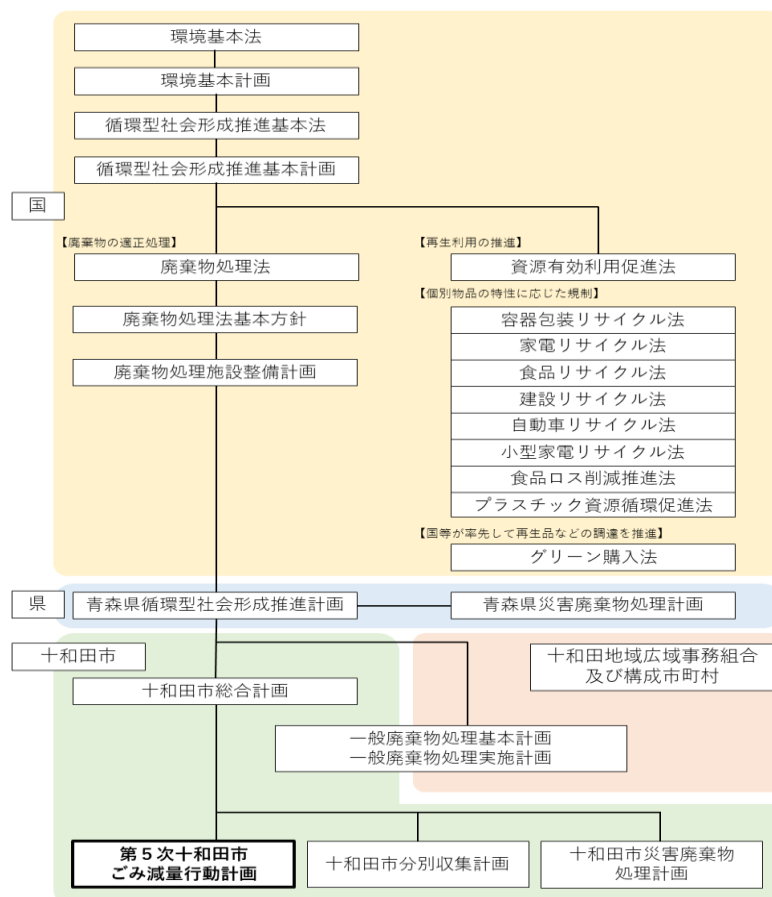
また、本行動計画は、SDGs（持続可能な開発目標）のうち、4Rの推進によって生産や消費行動を持続可能なものとしていくことで、「12 つくる責任つかう責任」に貢献するほか、循環型社会形成を実現し、持続可能な社会づくりを進め、自然環境を守ることににより、「11 住み続けられるまちづくりを」、「13 気候変動に具体的な対策を」、「14 海の豊かさを守ろう」、「15 陸の豊かさを守ろう」に繋げるものです。なお、取組の推進に当たっては、市民、事業者等の連携・協働が不可欠なことから「17 パートナリーシップで目標を達成しよう」を大切にします。



1-3 計画の位置づけ

本計画は、令和3年度から令和5年度までの第4次行動計画の具体的施策の効果の検証に基づいて、必要な見直しを行い、ごみ減量や資源化に関する具体的な次期行動計画として策定するものです。

この計画は、ごみ減量や資源化を進める指針となるもので、市民・事業者・行政が協働で取組み、目標を達成するための実行計画です。



1-4 計画期間

第5次行動計画の対象期間は、令和6年度から令和10年度までの5ヶ年とします。

また、国の法制度や施策、社会経済状況等の変化によっては、計画期間内であっても必要に応じて見直しを行います。

H23～H25 年度	H26～H28 年度	H29～R 元年度	R3～R5 年度	R6～R10 年度
第1次行動計画	第2次行動計画	第3次行動計画	第4次行動計画	第5次行動計画

※計画期間の延長について

第4次行動計画までは、計画期間を3年間としていましたが、直近の数値を比較する現行計画の検証が不十分なまま、次期計画の策定に着手している状況もあり、計画期間を3年から5年に延長し、PDCAサイクルなど効果の検証に必要な期間を確保します。

1-5 計画の評価・公表

行動計画の実施状況や数値目標の達成状況等をまとめ、十和田市生活環境保全審議会に報告し、評価するとともに、広報や市ホームページで公表します。

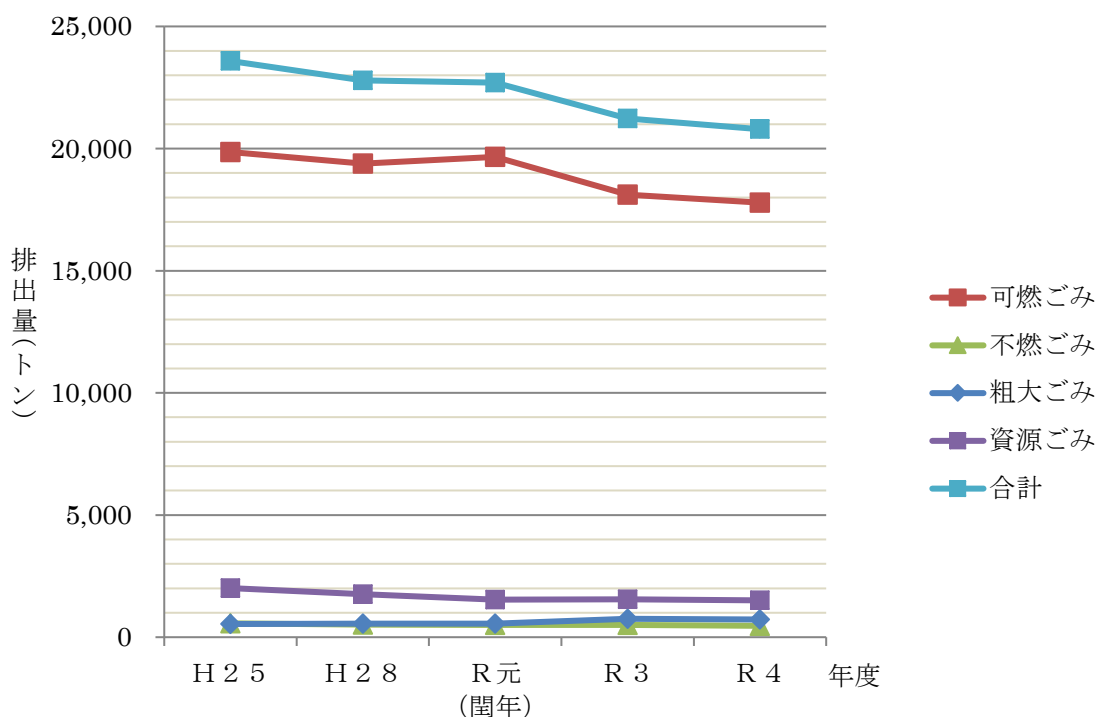
第2章 ごみ排出量とリサイクルの状況

2-1 ごみ排出量の推移

本市のごみは、近隣の1市3町1村（十和田市・六戸町・おいらせ町・五戸町・新郷村）で構成される十和田地域広域事務組合で処理しています。

本市のごみ排出量は、第4次行動計画の期間における令和4年度では20,793トンとなっており、第3次行動計画の最終年度である令和元年度の22,703トンと比較すると、1,910トン（約8.4%）減少しました。〔表-1〕

ごみの排出量は、各家庭から排出される「家庭系ごみ」と事業所から排出される「事業系ごみ（産業廃棄物を除く）」の合計で算出され、令和4年度の家系系ごみは14,671トンとなっており、令和元年度の15,041トンと比較すると、370トン（約2.5%）減少しました。また、事業系ごみは6,123トンとなっており、令和元年度の7,662トンと比較すると、1,539トン（約20.1%）減少しました。〔グラフ-2〕



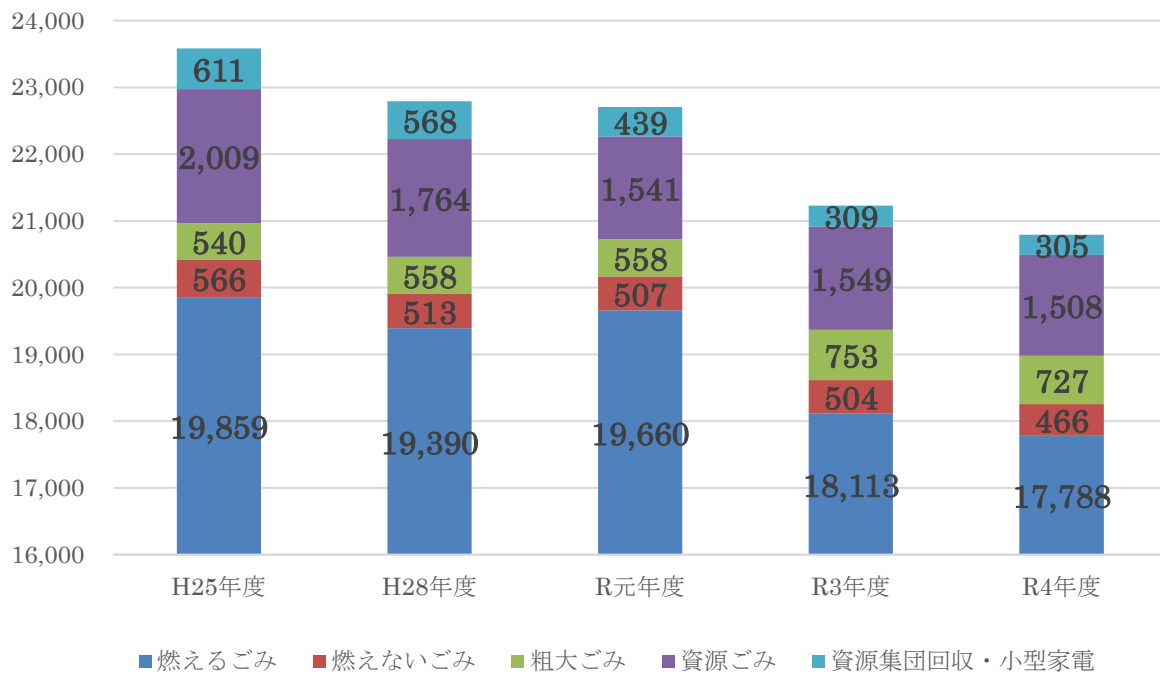
〔表－１〕 ごみ排出量の推移

年度 種別		第１次	第２次	第３次	第４次	
		H２５年度	H２８年度	R元年度 (閏年)	R３年度	R４年度
市の負担金（千円）		420,136	463,593 (▲43,457)	465,293 (1,700)	455,525 (▲9,768)	491,773 (36,248)
十和田市の人口（人） ９月３０日時点		64,694	63,014 (▲1,680)	61,158 (▲1,856)	59,793 (▲1,365)	59,137 (▲656)
家庭系ごみ 排出量 (トン)	可燃ごみ	12,541.47	11,958.84 (▲582.63)	12,152.49 (193.65)	12,083.23 (▲69.26)	11,843.87 (▲239.36)
	不燃ごみ	552.50	494.67 (▲57.83)	486.07 (▲8.6)	471.98 (▲14.09)	434.6 (▲37.38)
	粗大ごみ	482.51	479.24 (▲3.27)	493.25 (14.01)	649.70 (156.45)	629.50 (▲20.2)
	資源ごみ	1,895.93	1,674.09 (▲221.84)	1,470.21 (▲203.88)	1496.21 (26)	1,458.00 (▲38.21)
	小計	15,472.41	14,606.84 (▲865.57)	14,602.02 (▲4.82)	14,701.12 (99.1)	14,365.97 (▲335.15)
事業系ごみ 排出量 (トン)	可燃ごみ	7,317.66	7,431.04 (113.38)	7,507.12 (76.08)	6,030.14 (▲1,476.98)	5,943.90 (▲86.24)
	不燃ごみ	13.40	18.62 (5.22)	21.25 (2.63)	32.31 (11.06)	31.12 (▲1.19)
	粗大ごみ	57.26	78.76 (21.5)	64.99 (▲13.77)	103.75 (38.76)	97.35 (▲6.4)
	資源ごみ	113.59	90.07 (▲23.52)	69.12 (▲20.95)	53.50 (▲15.62)	50.17 (▲3.33)
	小計	7,501.91	7,618.49 (116.58)	7,662.48 (43.99)	6,219.70 (▲1,442.78)	6,122.54 (▲97.16)
資源集団回収量 (トン)		611.09	567.18 (▲43.91)	436.84 (▲130.34)	306.63 (▲130.21)	303.02 (▲3.61)
使用済小型家電回収量 (トン)		(排出量に計上しない)	1.21	1.89 (6.8)	1.90 (0.01)	1.70 (▲0.2)

年度 種別		第1次	第2次	第3次	第4次	
		H25年度	H28年度	R元年度 (閏年)	R3年度	R4年度
ごみ 総排出量 (トン)	可燃ごみ	19,859.13	19,389.88 (▲469.25)	19,659.61 (269.73)	18,113.37 (▲1,546.24)	17,787.77 (▲325.6)
	不燃ごみ	565.90	513.29 (▲52.61)	507.32 (▲5.97)	504.29 (▲3.03)	465.72 (▲38.57)
	粗大ごみ	539.77	558.00 (18.23)	558.24 (0.24)	753.45 (195.21)	726.85 (▲26.6)
	資源ごみ	2,009.52	1,764.16 (▲245.36)	1,539.33 (▲224.83)	1,549.71 (10.38)	1508.17 (▲41.54)
	資源集団回収等	611.09	567.18 (▲43.91)	436.84 (▲130.34)	306.63 (▲130.21)	303.02 (▲3.61)
	使用済小型家電 回収量	(排出量に計上しない)	1.21	1.89 (6.8)	1.90 (0.01)	1.70 (▲0.2)
	合計	23,585.41	22,793.72 (▲791.69)	22,703.23 (▲90.49)	21,229.35 (▲1,473.88)	20,793.23 (▲436.12)
1人1日当たりの排出量 (グラム)		999	991 (▲8)	1,014 (23)	973 (▲41)	963 (▲10)

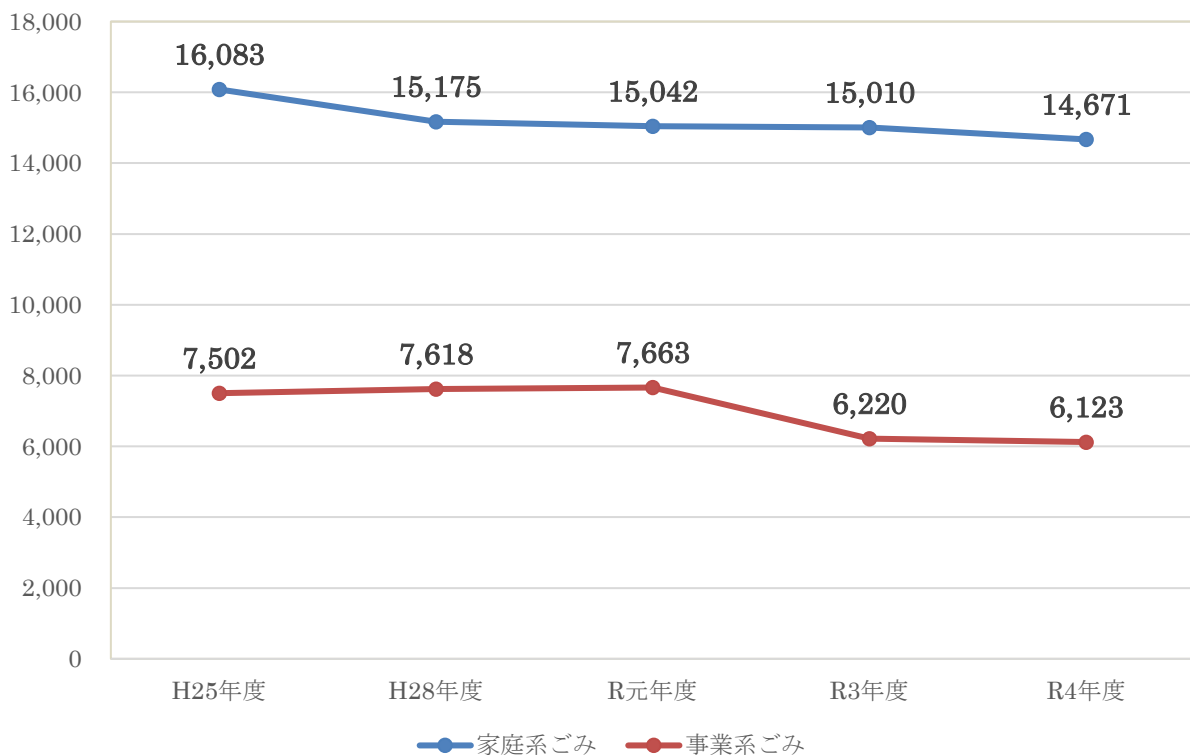
※表中、() は前年度比

〔グラフー1〕 ごみの排出量の推移（単位：トン）



※使用済小型電子機器等（小型家電）の回収量は、資源集団回収量に含む

〔グラフー2〕 家庭系ごみと事業系ごみの推移（単位：トン）



2-2 1人1日当たりのごみ排出量

ごみの排出量は人口の増減に影響を受けることから、市民1人が1日に排出するごみの量で見ると、令和3年度の1人1日当たりのごみ排出量は973グラムであり、令和元年度の1,014グラムより41グラム減少しています。[表-2]

内訳としては、家庭系ごみが令和3年度は688グラムであり、令和元年の672グラムと比較すると16グラム増加しています。事業系ごみは、令和3年度は285グラムであり、令和元年度の342グラムと比較すると57グラム減少しています。

また、令和3年度における1人1日当たりのごみ排出量を県平均や全国平均と比較すると、本市は青森県平均の1,002グラムより29グラム少なく、全国平均の890グラムより83グラム多い状況です。[グラフ-3]

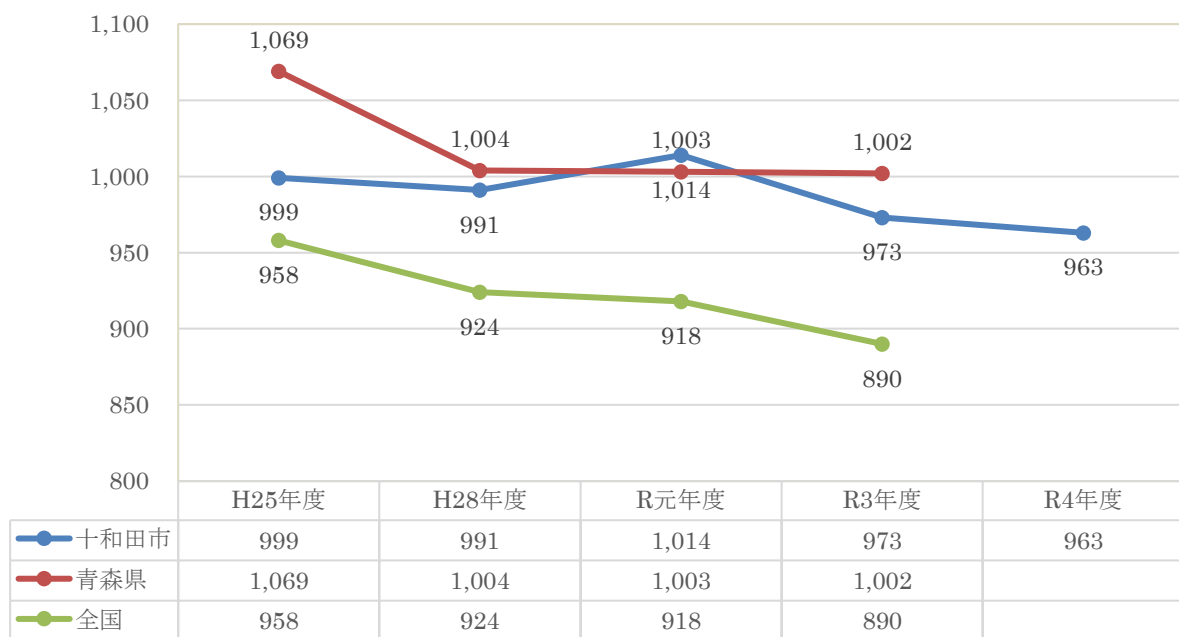
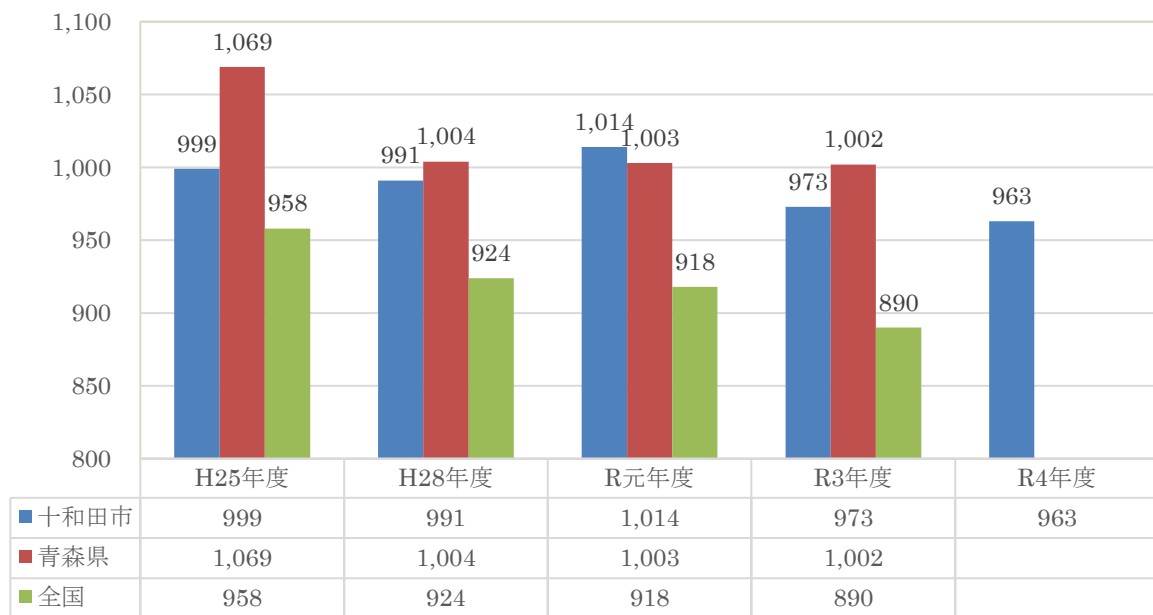
[表-2] 1人1日当たりのごみ排出量の推移（単位：グラム）

※表中、（ ）は前年度比

区分		年度	第1次	第2次	第3次	第4次行動計画期間		
			H25年度	H28年度	R元年度	R3年度	R4年度	R5年度
十和田市	家庭系		681	660 (▲21)	672 (12)	688 (16)	680 (▲8)	
	事業系		318	331 (13)	342 (11)	285 (▲57)	283 (▲2)	
	計		999	997 (▲2)	1,014 (17)	973 (▲41)	963 (▲10)	
青森県	家庭系		727	678 (▲49)	682 (4)	690 (8)	公表前	
	事業系		342	326 (▲16)	321 (▲5)	312 (▲9)		
	計		1,069	1,004 (▲65)	1,003 (▲1)	1,002 (▲1)		
全 国	家庭系		678	646 (▲32)	638 (▲8)	636 (▲2)		
	事業系		280	278 (▲2)	280 (2)	254 (▲26)		
	計		958	924 (▲34)	918 (▲6)	890 (▲28)		

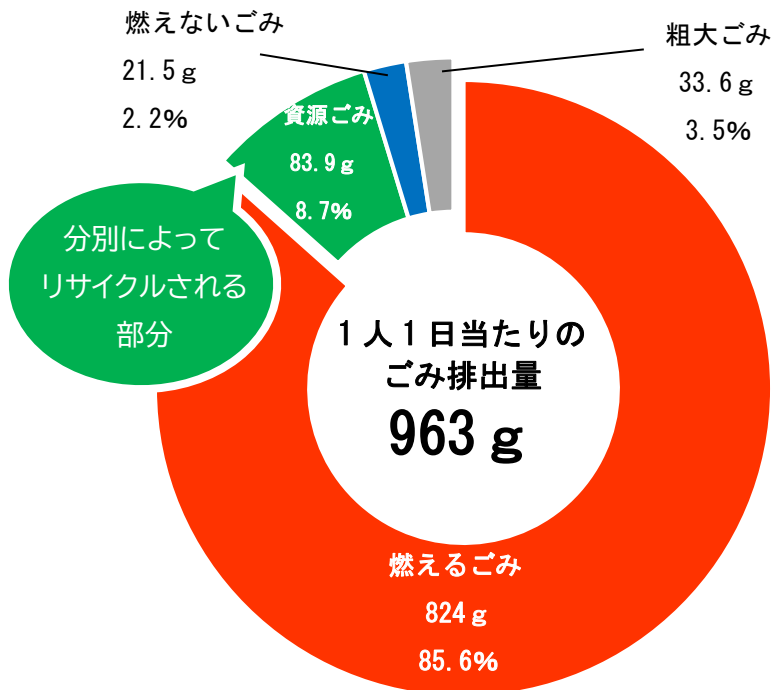
1人1日当たりのごみ排出量＝ごみの総排出量÷年間日数÷人口

〔グラフー3〕 1人1日当たりのごみ排出量の推移（単位：グラム）



2-3 ごみの内訳

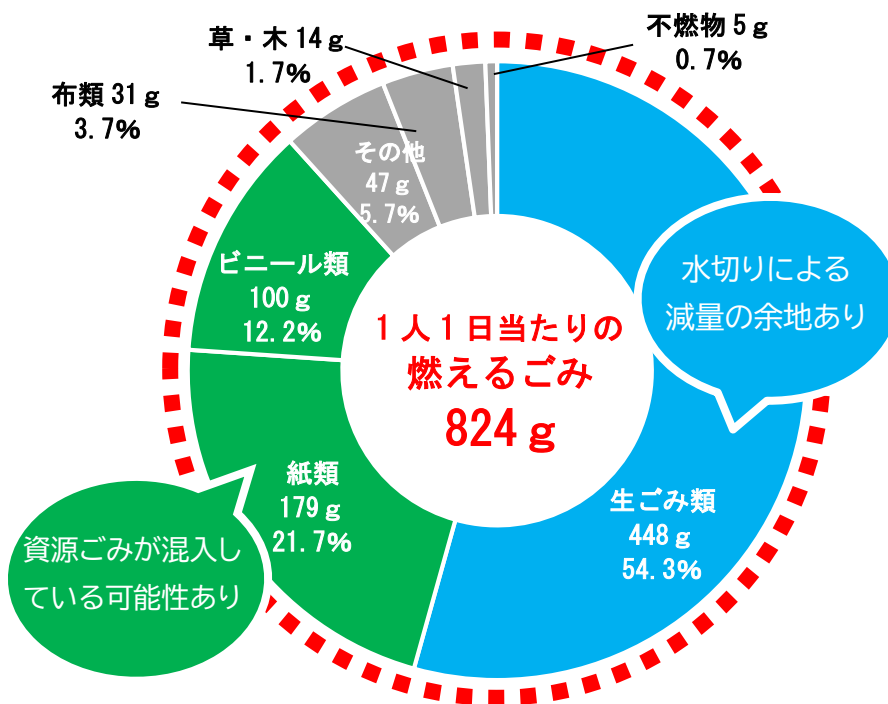
[グラフー4] ごみ排出量の割合（R4年度）



令和4年度に排出されたごみの内訳は、燃えるごみが全体の約86%を占め、次に分別された資源ごみ（資源集団回収含む）が約9%となっています。

今後、更なるごみの減量を進めるためには、燃えるごみを減量することが必要です。[グラフー4]

[グラフー5] 燃えるごみの組成割合（R4年度）



令和4年度の燃えるごみの組成割合は、生ごみ類が最も多く、約54.3%を占めています。

次に紙類が約21.7%、ビニール類が約12.2%となっており、これらを合わせると約34%のごみに資源化できるものが含まれています。

割合としては令和元年度から生ごみ類の割合が大きく増加しています。

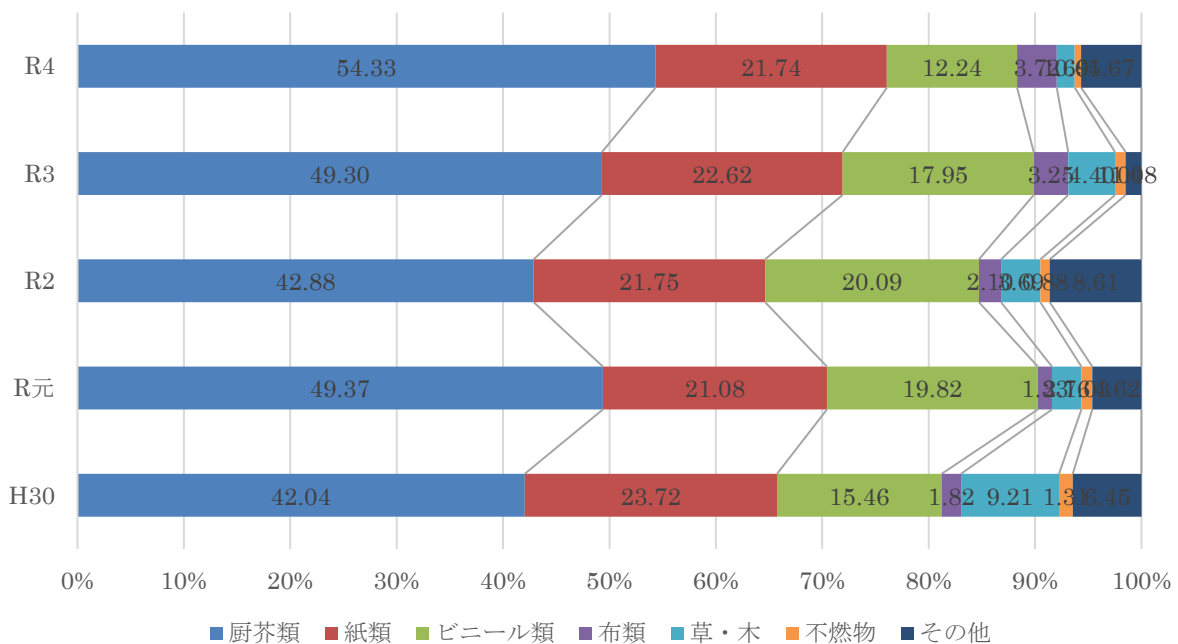
今後、燃えるごみを減量するためには、生ごみ類の削減が必須となります。

[グラフー5]

（出典）十和田地域広域事務組合資料より

【燃えるごみ組成の推移】

種別 \ 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
生ごみ類	42.04%	49.37% (7.33)	42.88% (▲6.49)	49.30% (6.42)	54.33% (5.03)
紙類	23.72%	21.08% (▲2.64)	21.75% (0.67)	22.62% (0.87)	21.74% (▲0.88)
ビニール類	15.46%	19.81% (4.35)	20.09% (0.28)	17.95% (▲2.50)	12.23% (▲5.63)
布類	1.82%	1.33% (▲0.49)	2.10% (0.77)	3.25% (1.15)	3.72% (0.47)
草・木	9.20%	2.76% (▲6.44)	3.69% (0.93)	4.40% (0.71)	1.69% (▲2.71)
不燃物	1.31%	1.03% (▲0.28)	0.88% (▲0.15)	1.00% (0.12)	0.61% (▲0.39)
その他	6.45%	4.62% (▲1.83)	8.61% (3.99)	1.48% (▲7.13)	5.67% (4.19)



2-4 リサイクルの取組み状況

本市のリサイクル率の状況は、令和4年度は17.7%となっており、令和元年度の21.1%と比較すると、3.4ポイント減少しました。[表-3]

確定値が公表されている令和3年度におけるリサイクル率を青森県平均及び全国平均と比較すると、本市は上回っています。[グラフ-6]

令和4年度にリサイクル率が減少した理由としては、十和田ごみ焼却施設焼却灰のセメント原料化（表中⑤）の量が減少したことによるものです。

十和田市のリサイクル率はごみ焼却灰のセメント原料化に大きく依存しており、行政回収された資源ごみによるリサイクル率は減少しています。

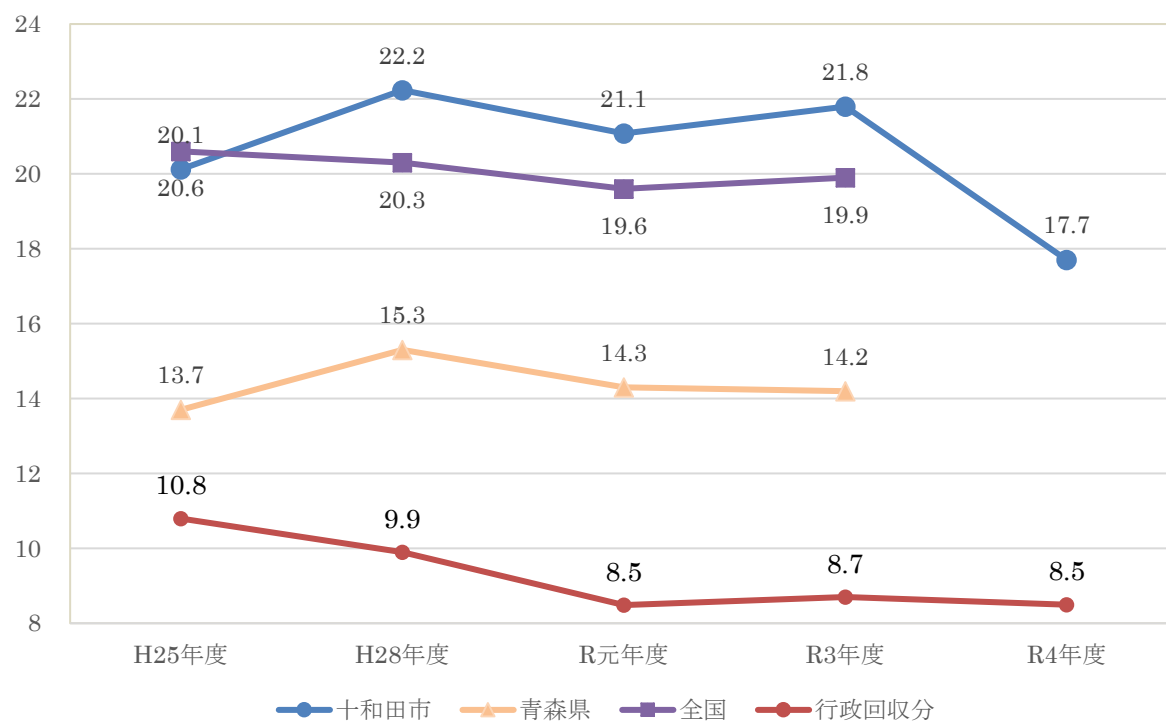
[表-3] リサイクル率、資源化量の推移（単位：トン）

※表中、（ ）は前年度比

区分 \ 年度	第1次	第2次	第3次	第4次行動計画期間		
	H25年度	H28年度	R元年度	R3年度	R4年度	R5年度
㊤ごみ総排出量	23,585	22,794 (▲791)	22,705 (▲89)	21,229 (▲1,476)	20,793 (▲436)	
①資源ごみ行政回収資源化量	1,935	1,699 (▲236)	1,488 (▲211)	1,530 (42)	1,461 (▲69)	
②資源集団回収量	611	568 (▲43)	437 (▲131)	307 (▲130)	303 (▲4)	
③使用済小型電子機器等	0	1 (1)	1 (0)	2 (1)	2 (0)	
④不燃ごみと粗大ごみから回収した有用金属	267	285 (18)	320 (35)	353 (33)	331 (▲22)	
⑤焼却灰のセメント原料化	1,932	2,515 (583)	2,540 (25)	2,430 (▲110)	1,583 (▲847)	
㊤資源化量の計	4,745	5,068 (323)	4,786 (▲300)	4,622 (▲164)	3,680 (▲942)	
リサイクル率	20.1%	22.2% (2.1)	21.1% (▲1.1)	21.8% (0.8)	17.7% (▲4.2)	
行政回収分 ①+②+③	10.8%	9.9% (▲0.9)	8.5% (▲1.4)	8.7% (0.2)	8.5% (▲0.2)	
処理施設回収分 ④+⑤	9.3%	12.3% (3.0)	12.6% (0.3)	13.1% (0.5)	9.2% (▲3.9)	

$$\text{リサイクル率（％）} = \text{㊤資源化量の計} \div \text{㊤ごみ総排出量} \times 100$$

〔グラフー6〕 リサイクル率の推移（単位：％）



① 資源ごみ行政回収

家庭から排出される資源ごみは、缶類・びん類・紙類・ペットボトル・その他のプラスチック製容器包装の5種類に分別して回収しています。

令和4年度の回収量は1,509トンで令和元年度の1,539トンと比較し、30トンの減少となっています。資源化量では、令和4年度は令和元年度と比較すると27トンの減少となっています。[表－4]

[表－4] 資源ごみの回収量と資源化量（単位：t）

区分 \ 年度	第1次	第2次	第3次	第4次行動計画期間		
	H25年度	H28年度	R元年度	R3年度	R4年度	R5年度
缶	234	191 (▲43)	189 (▲2)	203 (14)	195 (▲8)	
びん	640	588 (▲52)	515 (▲73)	484 (▲31)	469 (▲15)	
紙類	816	675 (▲141)	512 (▲163)	507 (▲5)	482 (▲25)	
ペットボトル	140	134 (▲6)	141 (7)	154 (13)	158 (4)	
その他プラスチック	180	176 (▲4)	182 (6)	201 (9)	205 (4)	
回収量合計	2,010	1,764 (▲246)	1,539 (▲225)	1,549 (10)	1,509 (▲40)	
資源化量※	1,935	1,699 (▲236)	1,488 (▲211)	1,530 (42)	1,461 (▲69)	

※資源化量とは、回収された資源ごみの中から不純物を取り除き、リサイクルされる量

② 資源集団回収事業

市では、ごみの減量化と市民のごみ処理に対する認識を高めるため、登録制による資源集団回収事業を実施しています。

主な活動団体は、町内会や子ども会、老人クラブなどで、平成21年度から令和3年度までは資源物（有価物）1kgあたりにつき、3円の奨励金を交付してきました。

資源集団回収事業をより推進するため、令和4年度からは資源物（有価物）1kgあたりにつき、5円に増額しましたが、令和4年度の回収量は303トンで令和元年度の437トンと比較し、134トンの減少となっています。[表－5]

回収量減少の理由としては、新型コロナウイルス感染症の影響により長期に渡る活動自粛期間があったため団体での活動が縮小し、スーパー等の店頭回収など個人で行える活動にシフトしたことが考えられます。

[表－5] 資源集団回収の実績

区分		年度	第1次	第2次	第3次	第4次行動計画期間		
			H25年度	H28年度	R元年度	R3年度	R4年度	R5年度
交付団体数			66	74 (8)	74 (0)	65 (▲9)	63 (▲2)	
登録団体数			66	74 (8)	77 (3)	65 (▲12)	66 (1)	
交付額(千円)			1,833	1,702 (▲131)	1,310 (▲392)	919 (▲391)	1,515 (596)	
回収量	ビン類 (トン)		9	7 (▲2)	5 (▲2)	2 (▲3)	2 (0)	
	金属類 (トン)		34	41 (7)	34 (▲7)	30 (▲4)	30 (0)	
	紙類 (トン)		568	520 (▲38)	398 (▲122)	275 (▲123)	271 (▲4)	
	繊維類 (kg)		-	205 (205)	29 (▲176)	-	-	
	合計 (トン)		611	568 (▲43)	437 (▲131)	307 (▲130)	303 (▲4)	

③ 使用済小型電子機器等の回収事業

市では、平成 26 年 1 月 6 日から使用済小型電子機器等（小型家電）を回収し、認定事業者による再資源化事業を実施しています。

令和 4 年度の回収量は 1,700 kg で令和元年度の 1,890 kg と比較し、190 kg の減少となっています。[表－6]

[表－6] 使用済小型電子機器等回収の実績

区分 \ 年度	第 1 次	第 2 次	第 3 次	第 4 次行動計画期間		
	H25 年度	H28 年度	R 元年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
設置箇所数(ヶ所)	8	14	14	14	14	
設置台数(台)	10	15	15	14	14	
回収量 (kg)	262	1,101 (839)	1,890 (789)	1,900 (10)	1,700 (▲200)	

④ 有用金属の回収(十和田ごみ焼却施設)

十和田粗大ごみ処理施設では、燃えないごみと粗大ごみの中から金属を取り出し、資源化しています。

令和 4 年度の資源化量は 331 トンで令和元年度の 320 トンと比較し、11 トンの増加となっています。[表－7]

[表－7] 燃えないごみと粗大ごみから回収した有用金属の資源化量（単位：トン）

区分 \ 年度	第 1 次	第 2 次	第 3 次	第 4 次行動計画期間		
	H25 年度	H28 年度	R 元年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
燃えないごみ	566	513 (▲53)	507 (▲6)	504 (▲3)	466 (▲38)	
粗大ごみ	540	558 (18)	558 (0)	753 (195)	727 (▲26)	
合計	1,106	1,071 (▲35)	1,065 (▲6)	1,257 (192)	1,193 (▲64)	
資源化量	267	285 (18)	320 (35)	353 (33)	331 (▲22)	

⑤ ごみの焼却灰のセメント原料化事業(十和田ごみ焼却施設)

十和田ごみ焼却施設では、平成 23 年度から燃えるごみを焼却処理した焼却灰をセメントの原料とする事業を実施しています。

令和 4 年度のセメント原料化量は 1,583 トンで令和元年度の 2,540 トンと比較し、957 トンの減少となっています。[表－8]

原料化量減少の理由は、セメント原料の需要が減少しセメント化の単価が上昇した結果、原料化の比率を少なくしたためです。

[表－8] 焼却灰のセメント原料化量（単位：トン）

区分 \ 年度	第 1 次	第 2 次	第 3 次	第 4 次行動計画期間		
	H25 年度	H28 年度	R 元年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
燃えるごみ	19,859	19,390 (▲469)	19,660 (270)	18,113 (▲1,547)	17,788 (▲325)	
セメント 原料化量	1,932	2,515 (583)	2,540 (25)	2,430 (▲110)	1,583 (▲847)	

第4次行動計画で掲げた3つの実践項目と行動計画期間中の実績値を検証し、第5次行動計画の施策に反映します。

【実践1】生ごみ減量化の推進

実践1ー1 バイオマス生ごみ処理施設の活用による事業系生ごみの減量

利用者へ食事を提供することにより生ごみが排出される介護福祉施設、病院事業者を対象に、バイオマス生ごみ処理施設の見学・説明会を実施しました。

実践1ー2 家庭で取り組む生ごみの減量

①段ボールコンポストのモニター事業の実施

令和4年度は22名、令和5年度は50名の方に段ボールコンポストを無料で提供しました。

アンケート調査の結果、約80%の方が家庭の燃えるごみの量が減った、79%の方が今後も段ボールコンポストを利用した生ごみの堆肥化を進めていきたいと回答しました。

②電動式生ごみ処理機の貸出し事業の実施

令和5年度から電動式生ごみ処理機の貸出しを行い、1年間で合計15名が利用しました。

アンケート調査の結果、約67%の方が燃えるごみの量が減ったと回答しました。

③生ごみ分別回収の実証実験の実施

一本木沢町内会を対象に、家庭から出る生ごみを分別して出してもらい、回収した生ごみをバイオマス生ごみ処理施設で処理することで、ごみの減量と生ごみの有効活用を行う実証実験を行いました。

実証実験は令和5年9月の1ヶ月間、週に1回生ごみの回収を行いました。その結果、960kgの生ごみが回収され、約1.5世帯分の日分の電気エネルギーが製造されました。

生ごみ回収日	生ごみ回収量	再資源化の状況	
		肥料製造量	電気エネルギー製造量
9月5日	190	9.92	4.1
9月12日	260	13.57	5.6
9月19日	260	13.57	5.6
9月26日	250	13.05	5.4
計	960kg	50.11kg	20.7kwh

【実践2】リサイクルの推進

実践2-1 資源回収事業・店頭回収の推進

①資源集団回収事業の推進

資源集団回収事業については、年々実施団体が減少し回収量が減少していることから、令和4年度から1キログラム当たり3円だった奨励金を5円に増額しました。また、現在活動を休止している団体に対し、勧奨文書を送付し資源集団回収事業の推進を図りました。

その結果、登録団体数は増加しましたが、実際の活動団体数、回収量は減少しました。

また、資源集団回収を行っている団体に向けてアンケートを行ったところ、ほぼ半数の団体が過去に比べて回収量が減少していると回答しました。その原因として、町内会へ加入する人の減少、少子高齢化の影響、集団回収のPR不足、スーパー等での店頭回収の普及が挙げられました。

回収量が増加している団体の工夫としては、小屋を設置し、いつでも自由に資源を置くことができるようにしたなどが挙げられました。

②株式会社リネットジャパンリサイクルとの協定締結

令和4年5月に株式会社リネットジャパンリサイクルと使用済小型家電回収に係る連携と協力に関する協定を結び、パソコンを含む小型家電の適切な処理とリサイクルについて推進しました。

令和4年度は2,114.8kgの小型家電が回収されリサイクルされました。

③スーパー等の民間事業者による店頭回収

個人でリサイクルに取り組みたい方向けに、店頭回収を行っている店舗を掲載したマップを配布しました。

株式会社ユニバースでは店頭回収量を公表しており、リサイクル意識の高揚を図っています。

【店頭回収実績】

	R2 年度	R3 年度	R4 年度
回収品目	R2.3 月～R3.2 月 までの回収量(kg)	R3.3 月～R4.2 月 までの回収量(kg)	R4.3 月～R5.2 月 までの回収量(kg)
牛乳パック	9,055	8,975	8,790
食品トレー	8,552	8,882	10,752
透明容器	5,778	5,011	6,499
アルミ缶	32,454	33,216	36,846
ペットボトル	47,984	45,019	45,119
古紙回収	494,162	528,594	517,946
合計	597,985	629,697	625,952

実践2-2 事業系紙ごみのリサイクル推進

オフィス町内会による紙類のリサイクル、機密文書のシュレッダー処理、リサイクルについて、庁内に呼びかけ活用を促しました。

オフィス町内会の会員事業者数、処理量は増加しています。

①オフィス町内会による紙類のリサイクル

	R3 年度	R4 年度	R5 年度
市内会員事業所数	92	97	
排出量	165,383kg	173,041kg	
内市役所分	22,110kg	22,270kg	

②機密文書のシュレッダー処理による紙類リサイクル

	R3 年度	R4 年度	R5 年度
処理量	2,430kg	2,980kg	5,020kg

【実践3】 意識啓発の推進

実践3－1 リフューズ(発生回避)を加えた4Rの推進

- ①ふるさと出前きらめき講座を行い、市民団体や小中学校に対し4Rの周知を行い意識啓発に努めました。

【きらめき講座実績】

	R3 年度	R4 年度	R5 年度
実施回数	1 回	3回	4回
実施場所	大和集会所	三本木中学校 しらかば生き生き教室 三本木高校	三本木農業恵拓高校 高清水小学校 老人クラブ連合会 甲東中学校

- ②ごみの分別を呼び掛ける配布物を作成し、北里大学文化祭にて配布。大学生に対し、ごみの適正排出を呼びかけました。
- ③十和田市食生活改善推進委員会が行うイベントにて、チラシと生ごみの水切り用グッズを配布し、生ごみの減量を呼びかけました。

実践3－2 食品ロス削減運動の推進

広報とわだに「てまえどり」、「3010 運動」に関する記事を掲載し、特に 12 月から 1 月は「料理は食べきる月間」として、宴会料理の食べ残し削減と合わせ、家庭での食品ロス削減に対する周知啓発を行いました。

実践3-3 地域の中でのリユース活動の促進

①子ども服おさがり交換会の開催

市民活動支援団体「親子でゲーム会」と共催で子ども服おさがり交換会を実施しました。

令和5年の7月と11月に開催し、合計512.8kgの衣類が回収され、116組314名の親子が来場し、子ども服がリサイクルされました。

おさがり交換会を共催した「親子でゲーム会」は、活動が評価され令和5年度の青森県「もったいない・あおもり賞」を受賞しました。

【おさがり交換会実績】

	子ども服回収量	来場者数	来場組数
令和5年7月	293.4kg	131名	50組
令和5年11月	219.4kg	183名	66組
合計	512.8kg	314名	116組



②衣類回収事業の実施

市役所やトワーレなど市内6か所に回収BOXを設置し、不要となった衣類を回収して、リユースや工業用ウェスに再生利用しています。

【衣類回収事業実績】

	R3年度	R4年度	R5年度
回収量	19,641kg	15,404kg	

【第4次行動計画の取組概要と評価、実績値からの考察】

以上、第4次行動計画の実践概要と評価、そして実績値から考察した内容は次のとおりです。この考察をもとに、第5次行動計画の施策を検討します。

項目	結 果	考 察
生ごみ減量化の推進 実践1	・事業系ごみは減量が進んでおり、目標値を達成しましたが、家庭系ごみは第3次計画に比べて増加しました。 ・ごみの組成割合は第3次計画と大きな変化はありませんでしたが、生ごみの割合が増加しました。	・目標達成には家庭系ごみの減量が必要と考えられます。 ・家庭ごみの減量には燃えるごみ、その中でも生ごみの減量が必要と考えられます。 ・ごみの分別と有効活用への意識啓発や市民自力行える取り組み方法などの情報発信が必要と考えられます。
リサイクルの推進 実践2	・行政回収分のリサイクル率は減少しています。 ・オフィス町内会の加入事業者数は増加して、紙類リサイクルの処理量は増加しました。	・資源物を行政回収ではなく、店頭回収で排出する人が増加していることが考えられます。 ・更なる分別回収に向けて、店頭回収している事業者との連携した取り組みを行うなどの必要が考えられます。
意識啓発の推進 実践3	・家庭系ごみの排出量は減少していません。第3次計画からほぼ横ばい状態となっております。	・家庭系ごみの減量が進んでいないことから、分別の徹底やごみの有効活用、フードロスなどの更なる意識啓発が必要となります。 ・ごみの減量に向けては、家庭系ごみの排出状況等について、現状と課題を把握・確認するための市民アンケート調査等の実施が必要と考えられます。

第4章 第5次行動計画の目標

4-1 1人1日当たりのごみ排出量の目標値

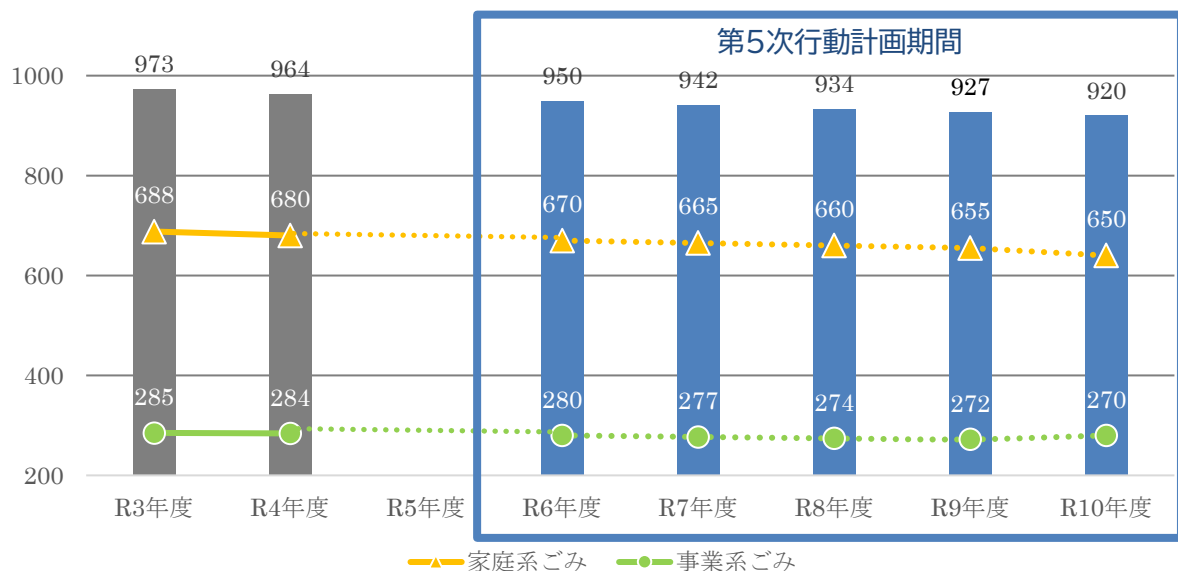
第4次ごみ減量行動計画の目標値を継続し、次のとおり目標値を設定します。

ごみ排出量の目標

- ・令和10年度までに、1人1日当たりのごみ排出量を**920g以下**とする。

排 出 量 (g)	実 績 値			第 5 次 行 動 計 画 目 標 値				
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
家庭系	688	680		670	665	660	655	650
事業系	285	283		280	277	274	272	270
合計	973	963		950	942	934	927	920

[グラフー7] これまでの実績と第5次の目標値 (単位:g)



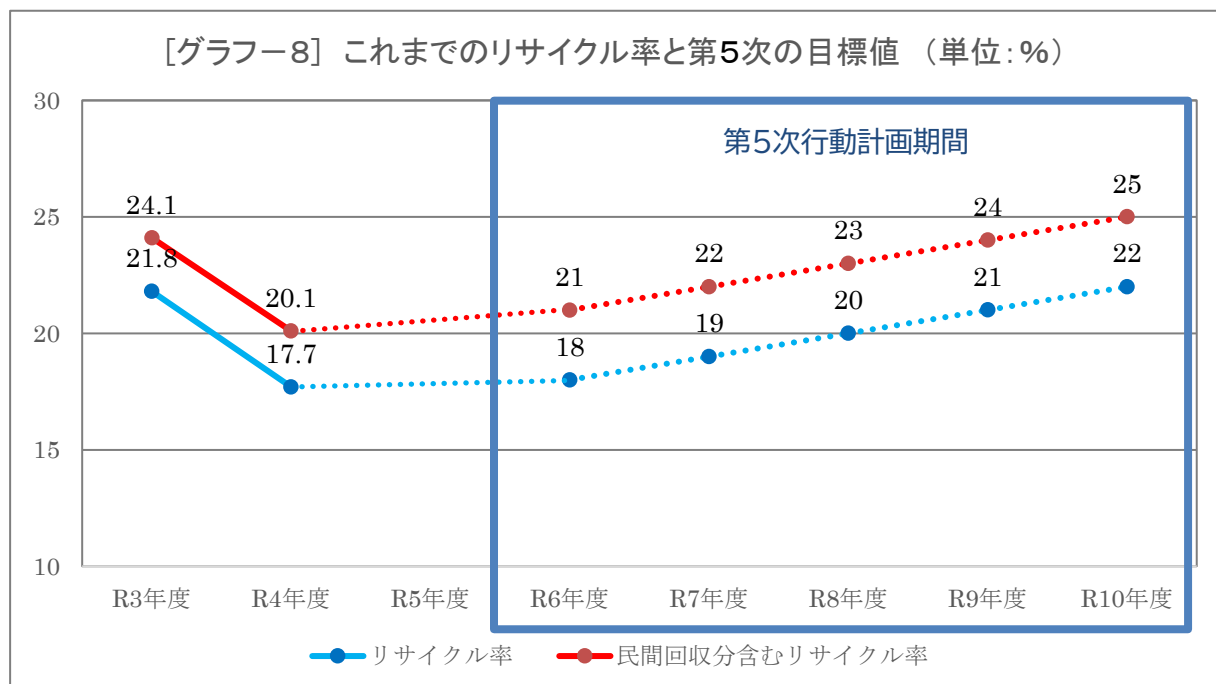
4-2 リサイクル率の目標値

行政回収された資源ごみによるリサイクル率が減少していることと、スーパー等の民間事業者による店頭回収が広がっていることから、第4次ごみ減量行動計画の目標値を見直し、次のとおり目標値を設定します。

リサイクル率の目標

- ・令和10年度までに、民間回収分を含めてリサイクル率を**25%以上**とする。
- ・行政回収分のリサイクル率を**10%以上**とする。

	実績値			第5次行動計画目標値				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
リサイクル率(%)	21.8	17.7		18.0	19.0	20.0	21.0	22.0
民間回収分含む	24.1	20.1		21.0	22.0	23.0	24.0	25.0
行政回収分	8.7	8.5		9.0	9.3	9.6	9.8	10.0



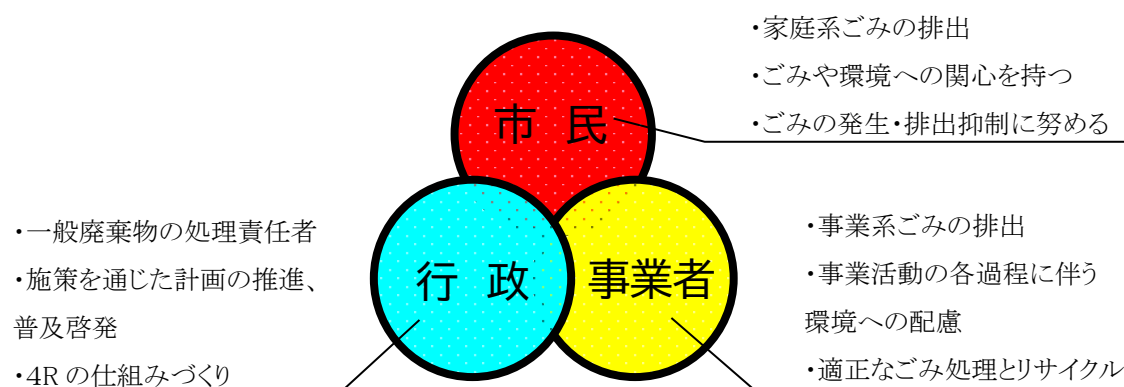
第5章 目標達成に向けた施策

第5次行動計画の目標達成を目指し、市民・事業者・行政の三者が連携し、それぞれの役割を明確にしたうえで、3つの実践内容に基づいた具体的な取組みを推進します。〔図－1〕

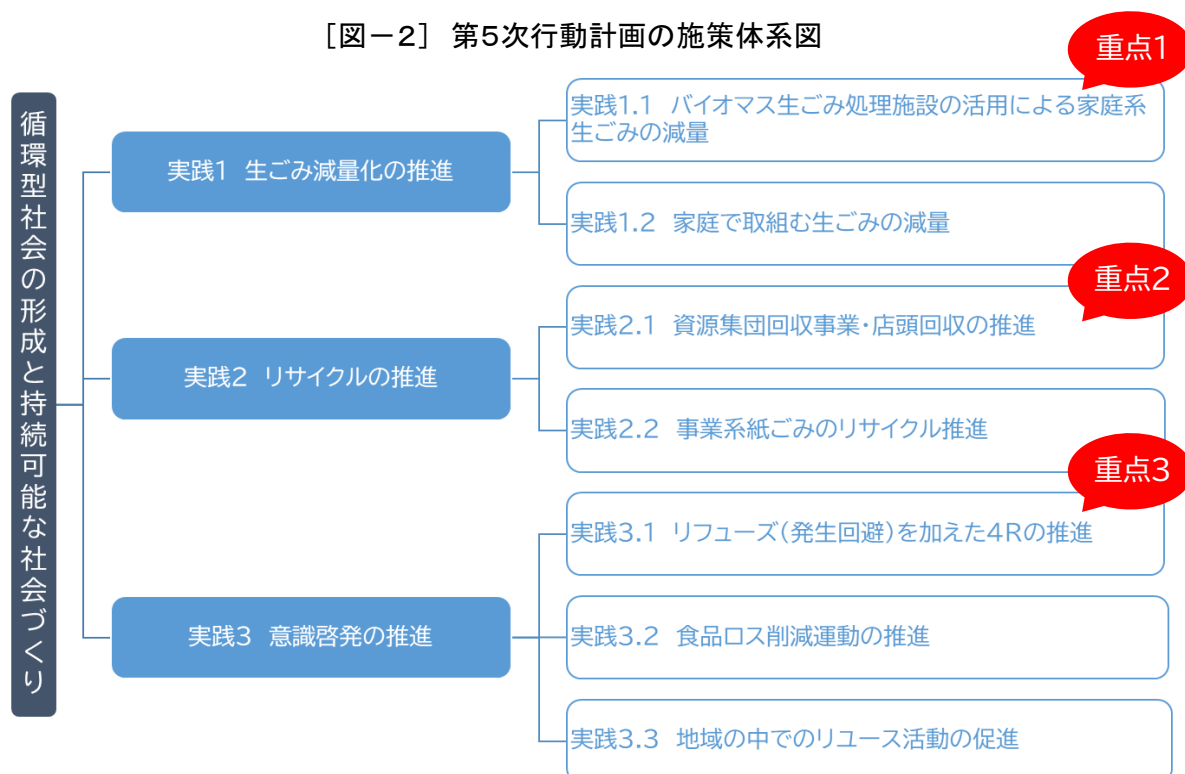
第5次行動計画の施策体系は、〔図－2〕のとおりです。第5次行動計画では、3つの実践内容に合わせた具体的施策を設定し、その中でも重点的・優先的に取組む施策（重点施策）を設定しました。

なお、3つの実践内容は第4次行動計画のものを踏襲していますが、実践1「ごみ減量化の推進」については、第5次行動計画において「生ごみ減量化の推進」と見直し、ごみの減量化にさらに効果的な生ごみに特化した施策としています。

〔図－1〕 市民・事業者・行政それぞれの役割



〔図－2〕 第5次行動計画の施策体系図





実践1 生ごみ減量化の推進

重点1

実践1.1 バイオマス処理施設の活用による家庭系生ごみの減量

家庭から排出される生ごみや食品残さを、従来の焼却処分ではなくバイオマスに活用することで、ごみの減量と限りある資源の有効利用、焼却施設等の延命化を図ります。

具体的な取組策①

●生ごみ回収事業の本格実施（拡大）

令和5年9月に1か月間行った生ごみ回収事業を拡大して行います。

【目標スケジュール】

令和6年度	5月から通年で一本木沢町内会の生ごみを回収、 他町内会へ事業説明会の実施
令和7年度以降	実施エリアの拡大



〔目標：年間50トンの生ごみ回収〕

【参考：東小学校区すべてで生ごみ回収を行った場合】

東小学校区の世帯数 2,348 世帯

回収量予想 49,308kg/年

（実証実験を行った一本木沢町内会 550 世帯から算出）

$49,308\text{kg} \div 365 \text{日} \div 58,471 \text{人 (R5.9.30 時点)} = 2.3\text{g}$

1人1日あたり 2.3g のごみ減量

生ごみ回収実証実験



具体的な取組策②

●事業系生ごみの減量と有効活用

事業活動において発生する生ごみや食品残さの処分について、バイオマス処理施設（B-G E T）の利用について勧奨及び生ごみ減量と資源としての有効活用について、施設見学会の開催など意識啓発を図ります。

【事業系一般廃棄物 B-G E T 搬入実績（令和4年度）】

事業者数	26 事業者
搬入量	286,965 kg

実践1.2 家庭で取組む生ごみの減量

燃えるごみの排出抑制のため、生ごみ減量に効果的なコンポスト、生ごみ処理機の普及啓発や各家庭での生ごみ減量対策と意識付けを図ります。

具体的な取組策①

●お試し生ごみ減量体験の実施

生ごみを減らすことによるメリット（ごみ出し負担の軽減、匂い解消、肥料としての有効活用）を体験してもらい、市民自らの取り組みや意識向上を図ります。

➤お試し体験① 電動生ごみ処理機の貸出し

➤お試し体験② 段ボールコンポストの配布

段ボールコンポストの作り方、使用方法などの実験レポートや使用者の声をホームページで紹介

➤お試し体験③ 水切り用グッズの配布

生ごみの減量について意識啓発を行うために、水切りダイエット、水切り用紙袋のグッズを配布し、ごみの減量方法を体験してもらいます。



十和田市の1人1日当たりの生ごみ排出量は約 448g。

そのうちの1割を減量することができれば… $448\text{g} \times 0.1 = 44.8\text{g}$

1人1日当たり 44.8g のごみ減量

具体的な取組策②

●市内の保育施設と連携した生ごみ減量の取組

市内の保育施設と連携し、段ボールコンポストを使用して園内の生ごみを利用し、たい肥作りを行います。

生ごみを利用し、たい肥作りを行うことで、幼児期からごみ減量の意識形成を図ります。

【目標スケジュール】

令和6年度

2施設での実施

令和7年度

取組施設の拡大



令和11年度以降

市内の全保育施設での取り組みを目指す



実践1.3 雑草などの適正な処分の周知

刈り取った雑草などを天日干しした後に、燃えるごみに出すようにお願いするなど、ごみの減量について普及啓発を図ります。

具体的な取組策①

●雑草などの適正な処分の周知

夏季（7～9月）のごみ排出量増加の一因となっている雑草などの大量排出について、刈り取った雑草などを天日干しした後に燃えるごみに出すよう広報等で周知をし、ごみの減量について意識啓発を図ります。

【各年度四半期ごとのごみ排出量推移（単位：トン）】

	R1	R2	R3	R4
4～6月	5,667.64	5,771.16	5,515.25	5,399.77
7～9月	6,263.78	6,069.74	5,945.81	5,937.43
10～12月	5,856.85	5,622.30	5,362.13	5,197.91
1～3月	4,913.06	4,574.61	4,404.26	4,256.42

実践2 リサイクルの推進



重点2

実践2.1 資源回収事業・店頭回収の推進

他自治体の実施体制、回収量と奨励金の関係を調査し、資源集団回収事業の活性化を図る。また、店頭回収については、企業と連携を図りながら多くの市民が利活用しやすいよう情報発信を行い、分別の意識付けと行動を促します。

具体的な取組策①

●資源集団回収事業の推進

- ・資源集団回収事業の回収量の増加に向けて、取組の周知やメリットなどの情報発信を行い、活性化を図ります。
- ・資源集団回収事業について他自治体の事例などを調査研究し、事業内容の精査を行い、より活動しやすい体制を検討します。

【令和10年度目標】

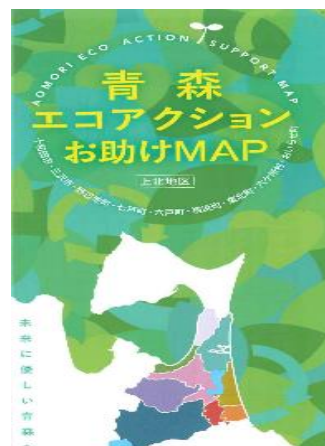
- ①登録団体数：80 団体
- ②資源回収量：350 トン

具体的な取組策②

●プラスチックごみの排出量削減に向けた取り組み

店頭回収を行っているスーパー等店舗のマップや回収内容を掲載したチラシの配布、ホームページ等による情報発信を行い、店頭回収の利用促進を図り、燃えるごみの排出量削減に取り組めます。

エコアクションお助けMAP



実践2.2 事業系紙ごみのリサイクル推進

事業系紙ごみを焼却処分することなく、リサイクルするように呼びかけを行います。

具体的な取組策①

●オフィス町内会の活用

- ・リサイクル可能な紙ごみを、オフィス町内会事業のリサイクルルートの利用を促します。
- ・未利用事業者に対して取り組みについての周知と、参加の支障となっている要因を聞き取り等調査し、利用について意識啓発や勧奨します。

【令和 10 年度目標】

- ①登録団体数：110 団体
- ②紙ごみ回収量：200 トン

具体的な取組策②

●機密文書のリサイクル推進

オフィス町内会事業でリサイクル対象外の機密文書について、出張シュレッダー車や溶解処理などのリサイクル方法について周知します。



出張シュレッダーの様子



可燃ごみに含まれて排出されている紙類、プラスチック類は1人1日当たり約 279g
そのうちの1割を減量することができれば… $279\text{g} \times 0.1 = 27.9\text{g}$
1人1日当たり 27.9g のごみ減量

実践2.3 剪定枝木や草の活用に係る調査研究

家庭から排出される剪定枝木や草の資源化など、有効活用の方法について調査し、燃えるごみの減量を目指します。

具体的な取組策①

- 燃えるごみの1.7%を占める草・木について、特定の時期に排出が集中し、ごみ収集場所が満杯になってしまう問題が発生しているため、剪定枝木や草を粉碎し、肥料や燃料などへの再利用について市民ニーズ等をアンケートにより調査します。



家庭用枝粉碎

十和田市の1人1日当たりの草・木の排出量は約 14g。

そのうちの1割を減量することができれば… $14\text{g} \times 0.1 = 1.4\text{g}$

1人1日当たり 1.4g のごみ減量

実践3 意識啓発の推進



重点3

実践3.1 リフューズ(発生回避)を加えた4Rの推進

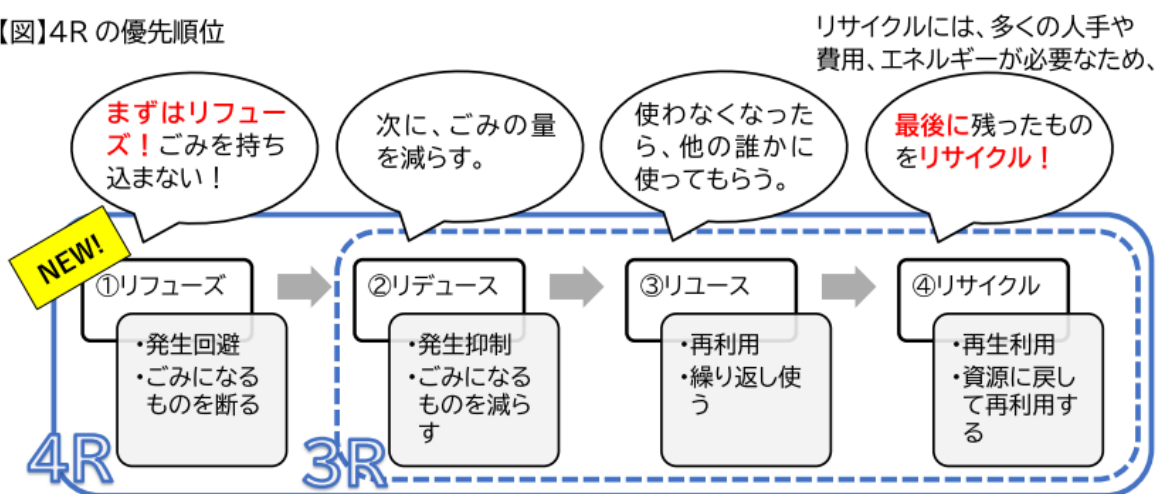
これまでの3R（リデュース、リユース、リサイクル）に、リフューズを加えた4Rを推進し、ごみ減量により効果的な優先順位を意識した行動を呼びかけます。

具体的な取組策①

●4Rの取組について情報発信

マイバックやマイボトルの利用など身近な例を挙げ、具体的な4Rについて情報発信し、ごみを出さないライフスタイルを推進します。

【図】4Rの優先順位



例) マイバックやマイボトルの利用、割りばしを断るなど

例) 詰替え商品を選ぶ、食べ残しを減らす、生ごみの水切りなど

例) リサイクルショップやおさがりの活用など

例) 資源ごみの適正分別、資源集団回収、店頭回収など

具体的な取組策②

●4Rの普及啓発

毎年行っているふるさと出前きらめき講座の内容の見直しや、市公式 LINE を活用し、4R がより身近に感じられるように普及啓発を図ります。



きらめき講座の様子

実践3.2 食品ロス削減運動の推進

「てまえどり」や「3010(さんまるいちまる)運動」などの食品ロス削減のための取り組みについて、飲食店やスーパーなどの事業者と連携して推進します。

●てまえどり

購入後すぐに食べる場合など、商品棚の手前にあるもの（消費期限・賞味期限の短いもの）を積極的に購入することで食品ロス削減につながる購買活動のことです。消費者も買い方ひとつで協力できる「てまえどり」を啓発します。

●3010 運動（さんまるいちまるうんどう）

長野県松本市で始まった、会食、宴会等の乾杯後の30分とお開き前の10分は自分の席に座り、おいしく料理を食べることで、食品ロスの削減を図るための運動であり、近年、全国的に普及しつつあります。

具体的な取組策①

- ・広報とわだに「てまえどり」のロゴを掲載し、市民への意識付けを促進します。
- ・コンビニエンスストア、スーパーマーケットの弁当や惣菜などをイメージしたわかりやすいポスターやチラシを作成し配布、掲示をします。



NO-FOODLOSS PROJECT

ろすのん



みんなで目指そう、地球にやさしいお買い物。



消費者庁

農林水産省



環境省

具体的な取組策②

- ・宴会シーズンにあわせ、広報とわだに3010運動についての掲載や飲食店などと連携を図り、意識啓発と食品ロス対策を促進します。
- ・12月、1月の2カ月間は、県の実施する「もったいない！料理は食べきる強化月間」に連動し、宴会料理の食べ残し削減とあわせ、家庭での食品ロス削減の周知啓発も行います。



実践3.3 地域の中でのリユース活動の促進

まだまだ使える物や必要な物を必要なとき、必要な人が利活用できる取り組みを構築し、市民への情報発信や周知を行い、リユースの意識啓発と家庭ごみの減量化につなげます。

具体的な取組策①

●子ども服おさがり交換会の推進

- ・すぐサイズアウトしてしまう子ども服を中心におさがり交換会を実施し、ごみの減量とリユースを推進します。（年2回の開催）
- ・事業の普及拡大に向けて、他イベントとの合同開催や他団体との連携を図り、定着を目指します。

子ども服おさがり交換会の様子

